

令和4年10月6日

保護者の皆様

摂津市立三宅柳田小学校

校長 谷田 学

弾道ミサイル発射に伴う児童の登校等の取扱いについて

平素より本校の運営にご理解とご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本市においては、全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて緊急情報(屋内避難の呼びかけ等)が大阪府に発信された場合、市内17カ所に設置された同報系防災行政無線により、特別なサイレン音とともにその情報が発信されます。さらに、テレビ・ラジオやスマートフォン端末等を通じてその情報が伝達されます。このような場合、基本的な対応を下記のとおりとしますので、よろしくお願いします。

なお、下記の内容については、教育委員会と協議したうえで摂津市立学校園で統一した対応であることを申し添えます。

記

【大阪府に弾道ミサイル発射によるJアラートが発信された際の基本的対応】

- 1 登校前に、Jアラート等を通じて緊急情報(屋内避難の呼びかけ等)が大阪府に発信された場合、児童は登校を控え、安全確保の行動をとるようにしてください。
なお、「弾道ミサイルが日本の領海外の海域に落下したとの情報」や「日本上空を通過したとの情報」がJアラート等の続報で伝達された後、順次登校させてください。
- 2 日本の領土・領海内に落下した場合、安全の確保を最優先に行動してください。臨時休業や始業時間の変更、在校時の児童の安否情報などは、せつ安全安心メール及び学校のWEBサイトにてお知らせしますので、安全が確保されたうえで情報を収集し、連絡事項に従い行動してください。
- 3 登下校途中については、児童が教職員や保護者等、周囲の大人の指示に従い、以下のように行動するよう、ご家庭でもご指導ください。なお、安全が確認された場合は、登校時は学校へ、下校時は自宅へ向かうことを基本としますが、状況に応じて登校時でも自宅へ戻る等、安全安心を最優先してください。

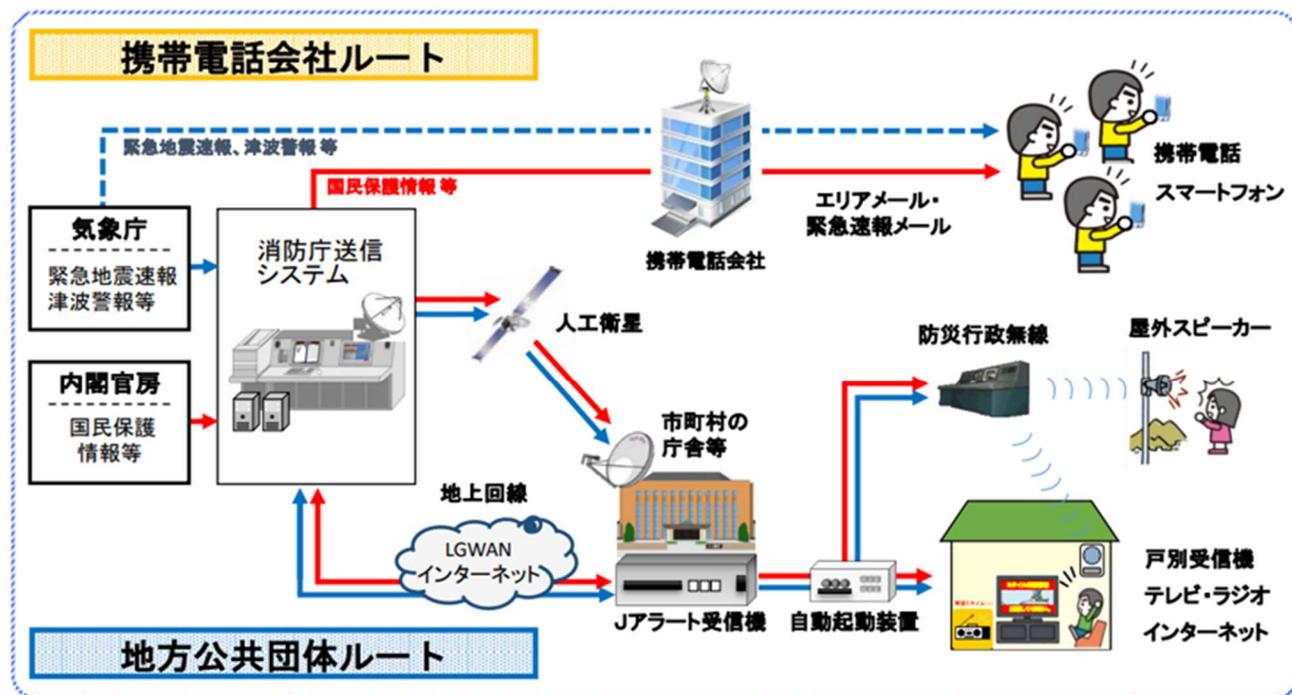
- ・近くの建物や地下などに避難すること
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること
- ・落下物を見つけた場合は、近寄らないこと

(参考 Jアラートについて)

消防庁ホームページより

● 全国瞬時警報システム（Jアラート）とは

弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステム



(※Jアラートについては下記サイトも参考にご覧ください。)

内閣官房・国民保護ポータルサイト

- ・「北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達について」

<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/jalert.html>

- ・北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達に関するQ&A

<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/nkjalertqa.html>